

平成30年度医療提供体制推進事業費補助金における
事業計画の事後的評価について

秋 田 県

医療提供体制推進事業の状況

本県では、地域医療体制を充実・強化するため、県内の医療提供施設等における運営及び設備整備等を計画的に実施し、県民がいつでもどこでも受けられる医療体制づくりを目指している。

平成30年度は、救命救急センター及びドクターヘリ等の救急医療、周産期母子医療センターに対する運営費の助成を実施した。また、災害救急医療情報システム運営事業を実施したほか、設備関係については、病院群輪番制病院を担う秋田県厚生農業協同組合連合会、秋田赤十字病院の総合周産期母子医療センター、救命救急センターの設備の高度化を図った。

1 救急医療対策事業

1 救命救急センター運営事業

事業区分	救命救急センター運営事業
事業主体	秋田赤十字病院
総事業費	1,657,394千円
補助交付額	200,287千円
事業目的	重症および複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者に対する、高度かつ24時間365日の総合的な救急医療体制を確保する。
事業実施状況	24時間365日体制で、重篤救急患者のために高度な総合的救急医療を行っている秋田赤十字病院救命救急センターの運営に対して助成。
事業費の支出状況	秋田赤十字病院救命救急センター 補助額 200,287千円 (国 28,612千円 県 171,675千円)
事業実施における評価	秋田赤十字病院救命救急センターは国の充実段階評価においてA評価である。 秋田赤十字病院救命救急センターは、県内唯一の救命救急センターとして三次救急医療の中核を担っており、今後も運営に対し県は支援を継続する必要がある。

2 ドクターヘリ導入促進事業

事業区分	ドクターヘリ導入促進事業
事業主体	秋田赤十字病院
総事業費	283,176千円
補助交付額	250,549千円
事業目的	救急搬送体制が脆弱な地域の救急医療体制を強化するため、県内唯一の救命救急センターである秋田赤十字病院にドクターヘリを導入し、搬送時間の短縮と救命率の向上を図る。
事業実施状況	秋田赤十字病院を基地病院として、ドクターヘリを運航。運航は朝日航洋（株）に委託している。
事業費の支出状況	秋田赤十字病院 補助額 250,549千円 (国 125,274千円 県 125,275千円)
事業実施における評価	平成30年度の運航実績は531件の要請があり、313件の出動があった。 今後、消防本部と基地病院による症例検討を重ね、より連携を構築していく必要がある。

3 救急医療情報センター運営事業

事業区分	救急医療情報センター運営事業
事業主体	秋田県
総事業費	29,171千円
国庫補助金充当額	9,515千円
事業目的	災害発生時には、迅速かつ適切な医療救護活動を実現する為に医療機関の被災状況の把握等を行う。平時には、最寄りの救急病院の案内や、救急病院の応需情報（診療、手術の可否、空床の有無など）を提供する。
事業実施状況	・災害・救急医療情報システムの運営 ・「秋田県災害・救急医療情報センター」を設置
事業費の支出状況	通信費：27,406千円（システムバックアップ使用料、通信設備使用料、通信料、システム利用料金等） その他：1,765千円（人件費、需用費等）
事業実施における評価	本事業により災害・救急医療関係機関が相互に災害・救急情報を共有することが容易になり、災害・救急医療関係機関が行う医療救護活動や救急搬送の迅速な実施に貢献している。 災害発生時の被災状況の把握はもとより、平時においても救急病院等の医療機関情報を住民に提供することは、医療機関の情報公開制度への対応の面からも重要であり、今後も引き続き運営していく必要がある。

2 周産期医療対策事業等

1 (1) 周産期母子医療センター運営事業

事業区分	周産期母子医療センター運営事業 (総合周産期母子医療センター)
事業主体	秋田赤十字病院
総事業費	1,108,765千円
補助交付額	128,998千円
事業目的	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センターへの支援を行う。
事業実施状況	母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を24時間365日体制で行っている秋田赤十字病院総合周産期母子医療センターの運営に対して助成した。
事業費の支出状況	秋田赤十字病院総合周産期母子医療センター 補助額 128,998千円 (国 21,901千円 県 107,097千円)
事業実施における評価	秋田赤十字病院総合周産期母子医療センターは、周産期の三次医療の中核を担っている。平成30年度のNICUの稼働率は86.9%であり、本県の周産期医療について貢献が大きいことから、今後も運営に対し支援を継続する必要がある。

2 (1) 周産期母子医療センター運営事業

事業区分	周産期母子医療センター運営事業 (地域周産期母子医療センター)
事業主体	大館市立総合病院
総事業費	213,017千円
補助交付額	12,978千円
事業目的	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへの支援を行う。
事業実施状況	産科及び新生児医療を担当する小児科を備え、24時間365日体制で、周産期に係る比較的高度な医療を行っている大館市立総合病院地域周産期母子医療センターの運営に対して助成した。
事業費の支出状況	大館市立総合病院地域周産期母子医療センター 補助額 12,978千円 (国 2,168千円 県 10,810千円)
事業実施における評価	大館市立総合病院地域周産期母子医療センターは、周産期医療における県北部での中核を担っている。平成30年度のNICUの稼働率は95.2%であり、県北部における周産期医療について貢献が大きいことから、今後も運営に対し支援を継続する必要がある。

2 (2) 周産期母子医療センター運営事業

事業区分	周産期母子医療センター運営事業 (地域周産期母子医療センター)
事業主体	平鹿総合病院
総事業費	135,221千円
補助交付額	18,260千円
事業目的	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへの支援を行う。
事業実施状況	産科及び新生児医療を担当する小児科を備え、24時間365日体制で周産期に係る比較的高度な医療を行っている、平鹿総合病院地域周産期母子医療センターの運営に対して助成した。
事業費の支出状況	平鹿総合病院地域周産期母子医療センター 補助額 18,260千円 (国 7,519千円 県 10,741千円)
事業実施における評価	平鹿総合病院地域周産期母子医療センターは、周産期医療における県南部での中核を担っている。平成30年度のNICUの稼働率は74.4%であり、県南部における周産期医療について貢献が大きいことから、今後も運営に対し支援を継続する必要がある。

2 (3) 周産期母子医療センター運営事業

事業区分	周産期母子医療センター運営事業 (地域周産期母子医療センター)
事業主体	秋田大学医学部附属病院
総事業費	618,680千円
補助交付額	2,136千円
事業目的	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへの支援を行う。
事業実施状況	産科及び新生児医療を担当する小児科を備え、24時間365日体制で周産期に係る比較的高度な医療を行っている、秋田大学医学部附属病院地域周産期母子医療センターの運営に対して助成した。
事業費の支出状況	秋田大学医学部附属病院地域周産期母子医療センター補助額 2,136千円 (国 2,136千円)
事業実施における評価	秋田大学医学部附属病院地域周産期母子医療センターは、周産期医療における県央部での中核を担っている。平成30年度のNICUの稼働率は90%であり、県央部における周産期医療について貢献が大きいことから、今後も運営に対し支援を継続する必要がある。

3 地域医療対策事業

1 医療連携体制推進事業

事業区分	小児救急医療啓発事業
事業主体	秋田県
総事業費	592千円
国庫補助金充当額	295千円
事業目的	子どもの保護者等に対して、小児の急病時の対応方法等についての講習会を実施するとともに、ガイドブックを作成・配布することにより、小児の急病時における知識の普及啓発を図る。
事業実施状況	<ul style="list-style-type: none">・保護者講習会の実施・ガイドブックの配布
事業費の支出状況 事業実施における評価	<ul style="list-style-type: none">・保護者講習会の実施 112千円（報償費、旅費等）・ガイドブックの配布 480千円（需用費、役務費） 県内各地域で保護者講習会を8回実施するとともに、小児急病ガイドブックを市町村や県内の保育所及び幼稚園等に20,000部作成・配布し、子どもの急病時における対応方法について、知識の普及啓発を図った。 小児急病ガイドブックについては、小児の急病・急変時における知識の普及啓発に努めるため、今後も事業の継続が必要である。

4 医療提供体制設備整備事業

1 医療提供体制設備整備事業

事業区分	医療提供体制設備整備事業
事業主体	秋田県
総事業費	205,841千円
補助交付額	66,124千円
事業目的	一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要に対し、三次医療圏を提供する県内唯一の総合周産期母子医療センターである秋田赤十字病院の設備整備への補助を実施し、県内の三次医療提供体制の高度化を図るほか、地域医療体制を充実・強化するため、本県において地域の中核的な役割を担っている厚生連病院等の設備整備を図り、県民がいつでもどこでも受けられる医療体制づくりを推進する。
事業実施状況	以下の事業を実施し、医療機器の整備充実を図った。 ①周産期医療施設設備整備事業(秋田赤十字病院) ②小児医療施設設備整備事業(秋田赤十字病院) ③救命救急センター設備整備事業(秋田赤十字病院) ④病院群輪番制病院設備整備事業(雄勝中央病院) ⑤NBC災害・テロ対策設備整備事業(秋田赤十字病院)
事業費の支出状況	①秋田赤十字 17,280千円(国 8,640千円 県 8,640千円) ②秋田赤十字 20,304千円(国 10,152千円 県 10,152千円) ③秋田赤十字 13,606千円(国 6,803千円 県 6,803千円) ④雄勝中央 12,240千円(国 6,120千円 県 6,120千円) ⑤秋田赤十字 2,694千円(国 1,347千円 県 1,347千円)
事業実施における評価	設備整備においては、総合周産期母子医療センター等に医療機器が整備されたことにより、設備整備の高度化が図られたものの、引き続き医療水準の向上に対応した機器の高度化を図る必要がある。 また、設備の老朽化及び使用に伴う劣化が著しく、今後も共同診療及び医療機器の共同利用の推進、地域の医療機関との連携、救急医療体制の強化、患者の安全性の確保といった観点から、整備促進が必要である。